

# マイナンバーカードを つくりましょう

マイナンバーカードを未取得の人を対象に、交付申請書が再々送付されています(7月下旬以降順次)。スマホ申請と窓口申請の方法をご紹介します。



総務省 J-LIS 地方公共団体情報システム機構

「地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)」から送付されています。

## ① スマホ申請 オススメ

(今すぐ申請したい・窓口に行く時間のない人向け)

申請書から  
二次元コードを読み込み

マイナンバーカード  
交付申請書



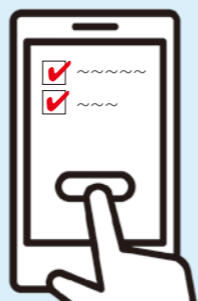
顔写真撮影

スマホで  
撮影 OK!



あらかじめ撮影した  
顔写真も使えます!

申請情報を入力



総務省の解説動画の  
ページはこちら▶▶

## ② 窓口申請

(申請方法を教えてほしい人向け)

### ●市役所で

平日、毎日受け付けています。  
延長・休日窓口も行っています (34 ページ参照)。

### ●携帯ショップで

全国のドコモ、au、UQモバイル、ソフトバンク、ワイモバイルの店舗で申請を受け付けています。

### ●出張申請受付で

職場・サークル・イベント会場などへ職員が出向き、申請受付を行います。費用などの負担もありません。出張申請受付はおおむね 10 人程度から受け付けています。

原則、出張申請受付の場合は、マイナンバーカードの用意ができた順に、本人限定受取郵便(特例型)により送付します。

### 交付通知書(はがき)が届きます

申請後、1 カ月ほどで通知書が届きます。通知書に記載の持ち物を準備のうえ、市民課窓口(1階6番窓口)までお越しください。

※カードの受け取りは原則本人です。受け取りに来られない場合は、ご相談ください。

### マイナンバーカードを 窓口で受け取りましょう!

通常窓口に加え、  
毎月第2日曜日・第4土曜日の午前中と、  
毎週水曜日の午後7時までは  
カードの受け取りができます。

受け取り忘れに  
気を付けてね!



# マイナンバーカードで、 暮らしをベンリに。

マイナンバーカードを活用できる場面が広がり、日々の暮らしがさらに「ベンリ」になっています。まだお持ちでない人は、おトクなポイントがもらえるこの機会に、ぜひマイナンバーカードをつくってみませんか。

## マイナンバーカードとは

国民の利便性の向上・行政の効率化を目的に付与される 12 桁のマイナンバーと共に顔写真や氏名、住所、生年月日、性別などが記載されたカードです。年齢を問わず公的な身分証として利用できるほか、各種行政・オンライン手続き、健康保険証として使えるなど活用範囲も広がっています。また、オンライン上での「なりすまし」を防止する「電子証明書」の搭載や紛失・盗難時に一時利用停止も可能となっており、セキュリティ対策も万全です。

### ▼マイナンバーカードの安全性



なりすましはできません

顔写真入りのため、対面での悪用を防止します。



プライバシー性の高い個人情報が入っていません

IC チップ部分には、税や年金など個人情報は記録されていません。また、預貯金額や医療などの情報も記録されていません。

マイナンバーは見られても悪用できません

マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証などで本人確認があるため、悪用は困難です。

## 広がる活用方法

公的な証明書を  
コンビニで取得



本人確認が  
すぐできる



年金・所得状況の  
確認ができる



確定申告を  
オンラインで



健康保険証として  
利用できる



### PICK UP コンビニ交付サービス

マンガでもご紹介した各種証明書の「コンビニ交付サービス」が8月から始まっています。土日や早朝・夜間に利用できるうえ、窓口交付の証明書よりも安く取得することができます。ぜひご利用ください。

**利用時間:** 毎日 午前6時30分~午後11時 (システムメンテナンス時は利用できません)  
**利用可能場所:** 全国のコンビニエンスストアやイオンなどのマルチコピー機 (キオスク端末)  
**その他:** 取得できる証明書の種類や範囲、金額などは市ホームページをご確認ください。

